

船舶事故調査報告書

平成26年12月4日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司邦昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本美奈

事故種類	転覆
発生日時	不明（平成26年9月14日 07時00分～08時00分ごろの間）
発生場所	不明（北海道室蘭市チキウ岬南方沖）
事故調査の経過	平成26年9月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{しゅうえい} 修栄丸、0.58トン HK3-60081（漁船登録番号）、個人所有 5.72m (Lr) × 1.15m × 0.40m、FRP ガソリン機関、30kW（動力漁船登録票による）、昭和50年2月10日
乗組員等に関する情報	船長 男性 75歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年11月29日 免許証交付日 平成26年3月19日 （平成31年6月21日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成26年9月14日06時00分ごろ、室蘭市追直漁港を出港し、チキウ岬北東方のトッカリシヨ岬東方沖の漁場において、僚船3隻と共にこんぶ漁を行った。 僚船船長は、07時00分ごろ、本船が漁場を発進したので、水揚げのため追直漁港へ戻ったものと思い、操業を続けた。 僚船船長は、07時50分ごろ、操業を終えて水揚げのため漁場を発進し、チキウ岬南方沖を追直漁港へ向けて西進中、08時00分ごろ、転覆状態の本船を発見した。 僚船船長は、何度か本船の周囲を回って船長を探したが、姿が見えず、携帯電話で他の僚船へ連絡したものの電波が通じず、急いで追直漁港へ戻り、船長の家族及び他の僚船に事態を知らせるとともに所属漁業協同組合等への連絡を依頼し、再度チキウ岬南方沖へ向かい、他

	<p>の僚船と共に船長の捜索を開始した。</p> <p>船長は、09時12分ごろ他の僚船に発見されて救助され、09時26分ごろ追直漁港へ戻り、救急車で病院へ搬送されたが死亡が確認された。</p> <p>船長の死因は、溺水と検案された。</p> <p>本船は、漁船に揚収されて追直漁港へ戻った。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 4、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5～1.0m、水温 約22℃</p>
その他の事項	<p>本船及び僚船は、ふだんから、08時00分ごろに一旦追直漁港に帰港し、水揚げの後、再び出港することがあった。</p> <p>チキウ岬南方は、岩礁が点在しており、ふだんから波が立ちやすい場所であった。</p> <p>船長は、ふだんからチキウ岬周辺でこんぶ漁及びうに漁を行っており、本事故当時、体調不良等を訴えていなかった。</p> <p>船長は、カッパ上下を着用し、操業時には救命胴衣を着用していたが、発見時には救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、07時00分ごろトツカリシヨ岬東方沖の漁場を発進した後、08時00分ごろチキウ岬南方沖において、転覆状態で発見されたことから、この間において転覆したものと考えられるが、転覆した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>船長は、転覆した際に落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、トツカリシヨ岬東方沖の漁場を発進した後、チキウ岬南方沖において、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型漁船は、できるだけ僚船と共に帰航することが望ましい。